

2018年10月31日

総務大臣 石田 真敏 様

防衛省・国土交通省による辺野古公有水面埋め立てに関する

「法的手続き」についての申し入れ

昨日、防衛省沖縄防衛局からの申し立てを受けて、石井啓一国土交通大臣が沖縄県による辺野古公有水面埋め立て承認撤回処分の効力の執行停止を決定した。

埋め立て承認の撤回は、故翁長雄志前知事の遺志に基づく施策であり、先の沖縄県知事選挙で示された沖縄の民意そのものである。今回の防衛省の申し立てと国交相の決定は、沖縄の民意を踏みにじるものである。「常に民意の存するところを考察すべし」との総理所信とも相容れず、到底容認できない。

個人の立場を装った防衛省の申し立てそのものにも大きな疑義がある。「国民の権利利益の救済」を目的とした行政不服審査法の趣旨をねじ曲げ、濫用している疑いが極めて強い。安倍政権内で防衛省が国土交通省に不服を申し立てる自作自演は、断じて看過できず、安倍総理のいう「必要な法手続き」との指摘もあたらない。

また、沖縄県に対する今回の国の手続きが、地方自治の本旨に反する行為であることは明白であることも、併せて厳しく指摘したい。

野党五党二会派は、揃ってかかる決定を即刻取り消すよう強く要求する。安倍政権においては、沖縄の民意に寄り添い、沖縄県と真摯かつ丁寧な話し合いをおこなうよう重ねて求めるものである。

立憲民主党	国会対策委員長	辻元清美
国民民主党	国会対策委員長	原口一博
日本共産党	国会対策委員長	穀田恵二
無所属の会	国会対策委員長	広田 一
自由党	国会対策委員長	日吉雄太
社会民主党	国会対策委員長	照屋寛徳
沖縄の風	幹事長	伊波洋一